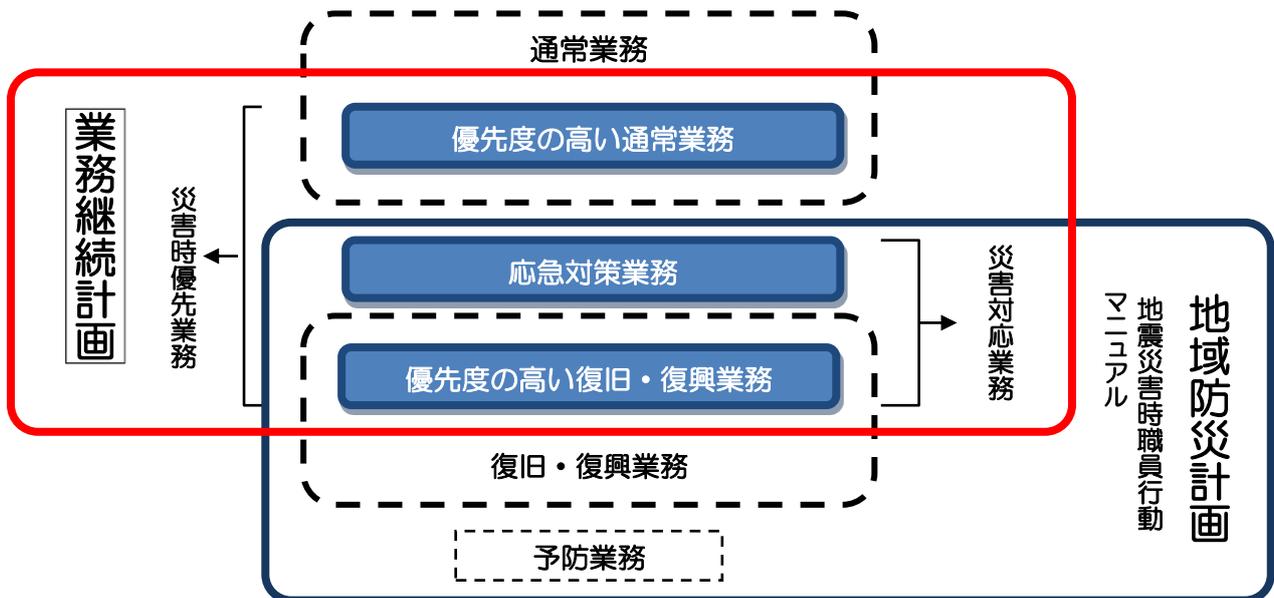


船橋市業務継続計画（BCP）【地震編】[第1版]の作成について（概要）

1. 計画策定の趣旨

市では、市民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、その被害を軽減することを目的として地域防災計画を定め、予防から応急対策、復旧・復興までの対策に取り組んでいる。大規模地震により、行政の機能低下や職員の参集困難となる状況も想定され、業務を実施するために必要な資源の準備や対応方針を定める「船橋市業務継続計画（BCP）【地震編】」を策定する。

2. 業務継続計画と地域防災計画の位置付け



3. 前提とする地震と被害の想定

船橋市に最も大きな被害が予測されている、「東京湾北部地震」を想定地震とする。

| 想定地震名 | マグニチュード (Mw) | 震源域深さ (km) | 破壊開始点 深さ(km) | 地震タイプ | 想定震度 |
|----------|--------------|------------|--------------|----------------|------|
| 東京湾 北部地震 | Mw=7.3 | 17~33 | 27.8 | 南関東直下のM7クラスの地震 | 6強 |

【ライフラインの復旧までに要する期間の想定】

| 項目 | 要復旧期間 | 補足説明 |
|------|---------|------------------|
| 電気 | 1週間 | 官公署は優先的に送電 |
| 電話 | 1週間 | |
| 都市ガス | 2週間 | 中圧導管から復旧 |
| 上水道 | 1ヶ月 | 完全復旧までは応急給水などで対応 |
| 下水道 | 1~数ヶ月程度 | 上水道に合わせて復旧 |

4. 災害時優先業務

業務継続計画の対象となる業務で、大規模地震の発生に伴い生じる「災害対応業務（応急対策業務及び優先度の高い復旧・復興業務）」と、大規模地震の発生時においても継続または早期に再開すべき「優先度の高い通常業務」として位置付けている。

災害時優先業務 = 災害対応業務 + 優先度の高い通常業務

<業務開始時期別の災害時優先業務>

本市における選定対象業務は、応急対策業務、復旧・復興業務及び通常業務を合わせた3,372業務があり、そのうち、災害時優先業務として1,323業務を選定した。

| 業務開始時期 | 災害時優先業務 | 災害対応業務 | 優先度の高い通常業務 |
|--------|---------|--------|------------|
| 発災直後 | 165業務 | 165業務 | — |
| 3時間以内 | 28業務 | 8業務 | 20業務 |
| 12時間以内 | 74業務 | 74業務 | 0業務 |
| 1日以内 | 59業務 | 49業務 | 10業務 |
| 3日以内 | 81業務 | 62業務 | 19業務 |
| 1週間以内 | 46業務 | 31業務 | 15業務 |
| 2週間以内 | 410業務 | 39業務 | 371業務 |
| 1ヶ月以内 | 460業務 | 21業務 | 439業務 |
| 合計 | 1,323業務 | 449業務 | 874業務 |

<主な優先度の高い通常業務（抜粋）>

【3時間以内】本庁舎施設管理業務（管財課）、戸籍に関する事務（戸籍住民課）等

【1日以内】PCB保管事業（ポリ塩化ビフェニルの漏出防止）（環境保全課）等

【3日以内】市民安全パトロール（犯罪抑止のための市内巡回）（市民安全推進課）等

【1週間以内】道路の車両制限に関する事務（道路管理課）
水害消毒業務（環境衛生課）等

5. 災害時優先業務を実施するための資源

1 夜間・休日の職員の参集状況の分析

所属等の動員要員及び職場非常参集職員

| 30分 | 1時間 | 3時間 | 5時間 | 7時間 | 12時間 | 1日 | 3日 | 1週間 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8.6% | 18.9% | 42.0% | 53.5% | 60.0% | 66.8% | 69.5% | 79.4% | 98.0% |

発災後、3時間で約42%の職場非常参集職員等が勤務場所に参集し、12時間で約67%、1日で約70%の参集が予想される。

【2 本庁舎及び設備】 【本庁舎の建物】昭和57年10月に新耐震基準により竣工されており、耐震性能は確保されている。【エレベータ】地震管制装置により安全に停止し、閉じ込め事故を防止できる。

【3 情報システム】 主な情報システムは、情報システム課のサーバ室にメインサーバを設置しており、その他の外部データセンターや各所属にサーバを設置している。

【4 インフラ】 本庁舎は、地震による電力の途絶に備え、電気が復旧するまでの間の非常用発電設備を整備している（燃料満タン時15時間、燃料補給対応で最大72時間）。

その他、「通信」「公用車両」「職員の備蓄」について現状、課題及び検討策を分析している。

6. 業務継続計画に基づく今後の取り組み

本計画で業務の実施に必要な資源の現状と課題、対応策の検討を行ったことにより、取り組まなければならない課題が明らかになった。その項目や手順が有効かどうかを検証し、①Plan（計画）②Do（実施・実行）③Check（点検・評価）④Act（処置・改善）のPDCAサイクルを繰り返すことにより課題や不足しているところについては、継続して対策を行っていく。